

「深夜はいかい」は、様々な問題行動の入口！ 子どもは家庭が一番！親子で居場所作りをしよう！

飲酒

喫煙

交通事故

性被害

薬物乱用

家出

「児童がネット利用で実際に被害に遭った具体例」（警察庁資料より抜粋）

CASE 1

SNSを通じた出会いからの被害

【犯行手口】

- ・ SNSを通じて、被疑者と女子高校生が知り合う
- ・ メール等のやり取りを通じて、被疑者と女子高校生が実際に会う約束をする

【被害実態】

山中に車で連れて行かれ殺害される

【検 挙】

被疑者を殺人・死体遺棄で検挙

【その他】

平成28年には、SNSの利用に起因して略取誘拐の被害に遭った児童が20人も！



犯罪者は理解者のふりをして、子供に近付いてきます！実際に会うのは危険です！

●「家～なれ～運動」実施中！

- 沖縄県では、「家～なれ～運動」を推進しています。家庭でのしつけや習慣が、外に出たときのかがみになるよう「や～なれ～る ふかなれ～」を実践していきましょう。
- 「基本的な生活習慣を身につけましょう」
- 「家族のコミュニケーションを大切に」
- 「家族のルールを話し合おう」
- 「家庭学習の習慣を、家庭を学びの環境に！」

●在宅確認と酒類の管理を！

- 夜間における子どもの在宅確認をお願いいたします。
- 子どもの集団飲酒は、家庭にある酒類の持ち出しが目立ちます。（自宅にある酒類の管理徹底を！）
- キャンプや宿泊を伴う野外活動や海水浴等は、必ず保護者等による協力のもとで行ってください。

●子どもをネット被害から守るための、保護者ができる3つのポイント

- ① 子どもの利用状況を把握し、適切にインターネットを利用させる。
- ② 子どもに持たせる機器には、フィルタリングを設定する。
- ③ 利用時間や家庭のルールを子どもと一緒につくる。

【主な相談機関】

親子電話相談「子育てダイヤル・子ども相談」
子ども若者みらい相談プラザ「sorae」
性犯罪被害者相談電話

098-869-8753

098-943-5335

#8103 または、0120-656-110